



つわの

9月定例会
議会だより

平成28年 第7回定例会

- 9月定例会開催 2
- 7月臨時会・津和野町各会計決算 3
- 一般質問 4～13
- 条例制定・改正、契約 14
- 賛否表 15
- 調査特別委員会・所管事務調査報告・編集後記 16

No.44 (2016)

平成28年10月20日発行
島根県津和野町議会
TEL 0856-74-0089
E-mail gikai@town.tsuwano.lg.jp
印刷：津和野印刷

6月に蛍の光で始まる津和野の夏風景は、先祖の霊を送る850個の灯籠流しの光で幕を閉じます。いまでは数少なくなった日本の幻想的な風景です。

平成28年 第7回(9月)定例会を開催

* JR津和野駅前、年明けトイレ改修工事、駅前周辺整備工事着手

* 「旧堀氏庭園」楽山荘及び用地買上げ迫る

* 日原山村開発センター耐震改修工事はじまる

平成28年度 一般会計補正予算(第3号) 歳入歳出それぞれ5億9030万円を追加し、
総額88億4561万円 を可決しました。

主たる歳出

※千円以下切り捨て

【総務費】

地域おこし協力隊員起業支援補助金	100万円
「なごみの里」修繕工事負担金(厨房冷蔵庫取換等)	571万円
町営バス待合所設置補助金(下寺田及び豊)	20万円
固定資産税誤課税による町税還付金	279万円

【民生費】

障害者福祉センター事務用品等の庁用器具費	644万円
電化製品等の機械器具費	233万円
山の子ども園うしのしっぽの園舎整備に係る 保育所等整備補助金	2692万円
H28年度分の 臨時福祉交付金	684万円
日原デイサービスセンター訪問入浴サービス車購入費	250万円

【農林水産業費】

津和野町有害被害対策協議会貸付金	657万円
林地崩壊防止工事(相撲ヶ原地域)	608万円

【商工費】

重点地区旧城下町等サイン整備工事	2322万円
歴史的風致維持向上事業推進支援業務委託料等	1076万円
* 津和野駅トイレ改修工事及び付帯工事費	2321万円

【土木費】

町道3路線修繕等及び河川2ヵ所修繕工事費	2928万円
----------------------	--------

【教育費】

* 日原山村開発センター耐震改修工事費及び設計監理委託料	1億500万円
* 旧堀氏庭園買上に係る用地購入費及び補償調査業務委託料	6635万円

【災害復旧費】

農地農業用施設災害復旧工事費	1億1029万円
公共土木施設災害復旧工事費	2278万円

主たる歳入

【国庫支出金】

H28年度分臨時福祉給付金事業費補助金	753万円
「山の子ども園うしのしっぽ」保育所整備交付金	1795万円
「旧堀氏庭園」買上事業補助金	5397万円

【県支出金】

旧堀氏庭園買上事業費補助金	449万円
県単林地崩壊防止事業費補助金	304万円
過疎地域市町村定住支援体制整備推進交付金	200万円

【繰入金】

財政調整基金繰入金	1億円
津和野町ICT整備基金繰入金	615万円

【町債】

観光施設整備事業(JR津和野駅トイレ改修工事等)	1660万円
公共土木施設災害復旧事業	2520万円
「山の子ども園うしのしっぽ」園舎整備 合併特例債	850万円
地域振興文化事業過疎対策債(旧堀氏庭園買上)	890万円

7月臨時会

7月12日、津和野町議会臨時会を開催しました。平成25年災害の復旧工事請負変更契約を含む全6案件を審議・可決しました。

旧堀氏庭園畑迫病院

「旧堀氏庭園畑迫病院組立等工事請負変更契約の締結」は賛否同数となり、議長裁決となりました。

主な反対意見

・事業計画がないのは不安。計画が示された時点で再度議決を（京村）
・事業計画がなく、「利益を追求しない施設」という点で懸念する（川田）
・文化財の保存を図る改築ではなく、なってきた（後山）

主な賛成意見

・地域の方々の情熱に応えるべきだ（岡田）
・とにかくやってみようしかない（米澤）
・賛成しなければこの秋にオープンできない。絶対通すべき（板垣）

可否同数 議長裁決

可決

補正予算に対する修正動議

「一般会計補正予算（第2号）」では、旧堀氏庭園管理費の予算787万9000円を、予備費とする修正動議が提出されました。修正案を否決し、原案を可決しました。

一般会計補正予算（第2号）	
事業内容	事業予算
企業誘致のためのIT人材スキルアップ事業	5000万円
日原賑わい創出拠点づくり事業	3350万円
旧堀氏庭園管理費	787万9000円

平成28年度津和野町一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議

提出者 川田 剛
賛成者 京村まゆみ
賛成者 丁 泰仁

【修正動議提案理由】

畑迫病院の運営に関し、事業計画や目論見など町民に説明できる段階でない。まず旧堀氏庭園管理費の予算を予備費に回し、交付税措置の道筋がついた後、改めて予算を組むべきである。その間に、地元団体と十分協議したのち、議会に提案して頂きたい。

可否同数 議長裁決

修正案否決

原案

可否同数 議長裁決

原案可決

*可否同数による議長裁決とは

地方自治法第116条第1項「出席議員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる」

平成27年度 津和野町各会計決算

☆9月議会において決算特別委員会を設置し、各会計決算を審議し、認定しました。本会議でも全会計を認定しました。（賛否表は15ページ）

☆実質公債比率 10.9%（前年11.4%）と大幅改善 ※数字が小さいほど健全会計

☆町民一人当たりの借金は、157万8千円（7万9千円増） ※千円以下切り捨て

	歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計	99億1264万円	96億5263万円	2億6001万円黒字
特別会計	44億3554万円	43億5654万円	7900万円黒字
病院事業会計	収 入	支 出	差 引 額
	7億6619万円	7億5751万円	670万円黒字

☆基金残高総額 41億7818万（前年比4億0644万円減）

☆地方債残高総額 123億6006万（前年比4億3064万円増）

◎主な審査意見

- 町税、住宅使用料また保育料等の滞納額は減少している。これは堅実な滞納徴収の執行と、県との併任制度の効果と考える。税の公平性の観点からも、今後も強い徴収姿勢で臨み、自主財源の確保に努められたい。
- ふるさと納税は一昨年度に比し減である。収入は貴重な財源であり、返礼品が農商工業振興また文化財等の保護に繋がる。魅力的なシステムを構築すべきである。
- 職員の時間外労働は、200時間以上が昨年度に比べ13人増の27人である。長時間労働は心身に多大な影響を与える。適切な人員配置や業務の配分また労務、人事管理等の徹底を図るべきである。（時間外手当は前年比1,677時間増、288万円減である）

決算審査特別委員会委員 委員長 岡田 副委員長 米澤 後山、川田、草田（5名）

Q 就学援助の支給方法改善を

A よりよい方法があるか
検討してみたい



寺戸 昌子 議員

問 現代の貧困はわかりにくい。津和野町の子どもの貧困率の実体調査は行っているか。

教育長 行っていない。

問 経済的な理由で就学が困難な家庭に対し、就学援助の経費を補助する就学援助制度がある。しかし、平成25年から段階的に生活保護基準が引き下げられそれに伴い、就学援助の認定基準も引き下げられている。対象から外れた。また、以前なら対象になっていたはずの家庭に対する対策は、**教育長** 所得では判断できない事情がある場合、民生委員の意見や本人の確認など事情を考慮した上で認定を行う。

問 就学援助制度の周知方法の工夫を。町のホームページでの紹介をするべき。

教育長 スクール・ネットには就学援助制度を載せている。

スクール・ネットの周知をしていく。

問 配布文書をわかりやすくしたり、申請

を希望するものだけの回答ではなく、申請の有無を全員が回答する形にするなどの方法で申請漏れを防ぐこともできるのでは。

教育長 来年度に向けて検討する。

問 義務教育は無償のはずだが、新入学の準備には大変な費用がかかる。年度初めに就学援助費の支給はできないか。

教育長 前年分の所得を認定基準にしているもので、所得証明が出る6月以降に正式認定審査となり年度初めの支給は難しい。

問 学用品、給食費などまとめて支給では負担が大きい。月毎の支給はできないか。

教育長 学校の事務負担が増えるため、学校と教育委員会が協議し、よりよい方法があるか検討してみたい。

問 修学旅行費は、保護者が毎月積み立てを行っているが、就学援助費は旅行実施後にまとめて支給となる。積み立てを対象家庭が負担し続けなくてはいけない。負担が重いが、改善策はないか。

教育長 概算支払いの支給ではミスや事務が煩雑になる恐れがあるので検討していない。

問 修学旅行費の生活保護家庭への支給が

買い物弱者対策の充実を

漏れなくされるよう工夫はされているか。

検討していく

問 町営バスは買い物にスムーズにできるダイヤになっているか。

町長 住民のニーズの把握に努め、費用対効果を考え、利便性の高い運行に努める。

問 町内の移動販売に福祉の視点を加えてはどうか。

町長 高齢者の見守りなど福祉的要素を加えて買い物支援をすることは、効果的であると認識している。宅配による買い物支援と調整し移動販売と協力しながら検討していく。

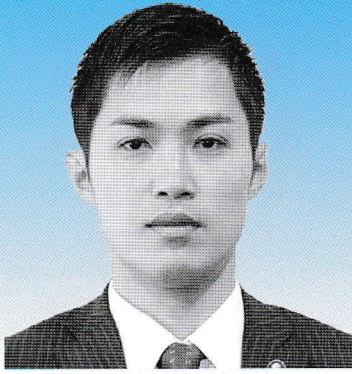
問 3人から4人の友人と一緒に1台のタクシーを利用して買い物に行く。町から少しの補助が出る。このような「買い物タクシー」のシステムを作ってはどうか。

町長 民業としてバス路線がある。民業の圧迫など考慮に入れ総合的に考えたい。

町長 行政による過度な交通事業は、民間交通事業者に対し民業圧迫の懸念がある。先進的事例などを参考にしながら今後検討したい。

問 タクシーを町内の業者に限り、買い物に行く商店も町内に限定する。例えば、ひとり500円補助があるだけで4人の利用で2千円の補助になる。買い物に行きやすくなるのでは。

町長 民業としてバス路線がある。民業の圧迫など考慮に入れ総合的に考えたい。



川田 剛 議員

Q スポーツの緊急体制を整えよ

A 前向きに検討したい

問

津和野町スポーツ推進計画にある「町内の小学校・中学校・高校で一貫してスポーツ活動できる体制づくり」はかねてより懸念されていた課題である。

このことに関し、有資格者の拡充に向けて、認定員資格や指導員資格、審判員資格の取得を目的とした助成を検討すべきと考えるがどうか。

教育長

有資格者の拡充については、スポーツ少年団に対しては、補助金21万円（各団3万円）を交付しており、この団補助金は、認定員資格等の取得も対象である。よって現時点では新たな補助金は考えていない。体制づくりについては検討を重ねていきたい。

問

どの年代においてもスポーツを行う上で、怪我や熱中症対策等の知識について、関係者は十分考慮しなければならぬし、町は緊急時に対応できる体制を整えておく必要がある。津和野町においては公共施設に、自動体外式除細動器（AED）が設置さ

れているが、設置されていても使用できなければならぬことはいまでもない。

そこで、関係者を対象とした普通救命講習を実施すべきと考えるがどうか。

教育長

体育協会やスポーツ少年団で取りまとめ、講習を実施することができないか、検討をお願いしたいと考えている。

問

体育施設にWBG（熱中症指数）計を設置すべきと考えるがどうか。

教育長

現在各小中学校には設置しているが、体育施設には設置されていない。今後、設置場所も含めて前向きに検討したい。

問

この度せせらぎ施設長に三輪茂之先生が就任された。三輪先生のご令嬢の廣瀬順子氏とご主人の廣瀬悠氏が、リオデジャネイロパラリンピック柔道日本代表として出場され、廣瀬順子氏は銅メダルを獲得された。

そこで三輪先生のご協力を仰ぎ、オリンピックであるお二人をお招きし、交流事業を実施されることを提

案する。

教育長 現段階では検討していないので、どのような

障害者や高齢者の住まいの整備を 要望があれば検討の余地がある

問

町営住宅の整備は。

町長

平成25年度から34年度までの10年間の計画で、用途廃止、改修・建替えを実施する。つわの暮らし推進住宅については、各地域からすでに整備予定である25棟程度の提案を頂いており順次整備を行っていく。

問

U・iターナー者のみならず町民にとっても住宅整備は必要ではないか。

町長 一時的には町営住宅

等でもいいが、将来的には戸建て住宅になるのではないかと。町としても建設費用や固定資産税の関係から戸建ての方が望ましい。

問

医師・看護師等医療従事者の住環境の整備は、医師・看護師を必要としているわが町にとって重要課題と考えるが。

町長 重要であると考え、

今後住環境に力を注ぎたいと考えている。

問

高齢者や障害者等の生活特性に配慮された住まいの整備については。

町長

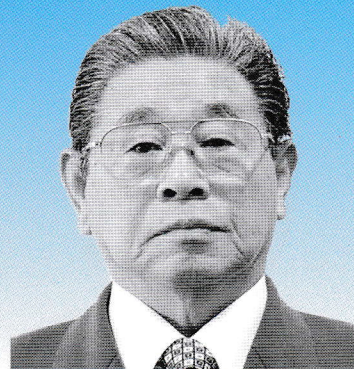
障害者については、様々な特性の中で集合住宅的なものは難しいと考える。各種補助制度を活用していただきながら、居宅において対処していただくのが望ましいと考える。

問

地域で生まれ、地域で生涯を終えることができる環境を整備することとを検討していただきたい。

Q 笹山簡易水道の完成は

A 平成 29 年度中での 完成を模索する



後山 幸次 議員

問

笹山地区簡易水道事業で沼原、木野地区に送水する中間施設工事が議会で議決され、着工の運びになる。次の沼原地区に貯水タンクが完成すれば、笹山全地域に待望の飲料水供給施設が完備する。全工程の完成目標年度について。

町長

今年度の補助事業で全送配水管の設置事業申請をしたが、半分程度しか認定されなかった。

29年度残りの事業費を申請するが、全額の認定は不透明であるが、国の大型補正予算を見据えながら29年度中で完成を模索している。

麓耕地区の水道整備は

平成30年度で整備をしたい

問

この地区は独自に水道施設を設置されていたが、施設の老朽化や高齢化により施設の維持管理が大変困難な状況になり要望されていた。9月議会に調査費が計上1570万円、深井戸探査が始まるが、国の方針で平成28年度末で統合されると過疎債が適用されない。適用されな

いと財源確保が難しくなるが対応について

町長 今回の補正予算で深井戸探査委託を計上しており、本年度で井戸掘りを完了させたい。公営企業化に合わせて平成29年度に麓耕地区について統合認可変更を行い、平成30年度補助事業で整備を進めていきたいと思っている。

町行造林契約状況は

長伐期変更契約の締結を進めている

問

この事業は昭和46年度より始まり、当初は35年契約であったが、平成15年度より島根県林業公社が長伐期施業への移行に伴う長伐期変更契約の契約更新手続きに入られた。

当初の35年契約での造林事業が更に45年間延長され、80年間の変更契約である。20歳の青年が親から受け継いでも百歳になる。長伐期変更契約の改正が周知されているのか。実態数は。地

上権の消失について。

町長

間伐は国の補助制度があるが、最終の主伐には補助制度がなく長伐期変更契約を行う事により、間伐回数が増加でき、樹木が成長する。現在116件中60件変更契約が終了している。

地上権は契約者が死亡の場合でも相続人を探し、時間

はかかるが一旦地上権の抹消登記を行い、相続される方を探して、新規契約を締結させて頂いた。町は地上権の権利放棄の考えはない。

公社造林契約状況は

長伐期変更契約の締結を進めている

問

町行造林と同様80年の契約変更と思うが、現状について。

町長 長引く木材価格の低迷で35年、55年ぐらいの間では収益を得る事ができ

ないので80年の長伐期変更契約をお願いしている。津和野地区30件中26件、日原地区54件中50件長伐期変更契約終了。

殿町水路汚濁防止対策は

水質を改善する方法を検討する

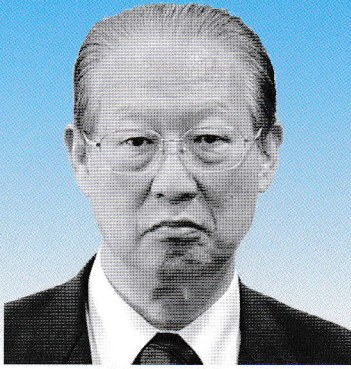
問

日本遺産に認定された町、SLが走る町、鯉が泳ぐ町と観光を宣伝するのであれば鯉の姿が少しでも見える様に対応されるべきで、あまりにも無策すぎる災害復旧工事は来年度も続くが、この現状のまま続けるのか。この数日間で鯉が死んでいる。対策について。

問

現実には鯉は死んでいる。何ら対応もせず、何が検討か。全課で早急に対応されたい。

町長 地下水を汲み上げるには井戸水の影響はあり、



丁 泰仁 議員

Q 駅前総合開発の着工は

A 年内に実施設計、年明けから 工事着工

問 6月補正予算にて駅前総合開発の予算が可決。内訳は、津和野駅トイレ改修設計業務委託料、工事請負費2300万円。津和野駅周辺整備設計業務委託料、工事請負費3800万円である。この事業に関して「トイレ改修工事」の着工予定と終了時期は。

町長 ①の「トイレ改修工事」の着工は年内実施設計、年明けから着工予定。

問 「周辺工事」の事業内訳及び着工予定と

「ドレッシング加工事業」の結果は

販売伸び悩みにより大幅な営業損失

問 「杣の里よこみち」の島根6次産業事業（ドレッシング加工事業）に関して平成27年度決算にて「宿泊部門、農産加工、木工部門」が約280万円の利益を挙げたにも関わらず「島6事業」において大幅な赤字を計上し、結果約29万円の欠損を出すに至る。6月定例会補正予算にて「杣の里よこみち」再生支援として約433万円の支出が確定。此の事に関して「島6事業の赤字決算の主な原因は如何か。

町長 「杣の里よこみち」の島根6次産業事業は、当初生産量日産500本と言う計画を立て、施設整備、臨時職員雇用、地元スーパーと契約を取り付け販売ルートの確立も成り事業スタートしたが販売額が伸びず計画量に及ばなかった。途中責任者にコスト適正管理などの計画変更を再三にわたり注意勧告するも意思疎通が十分図られずそのまま継続したため「杣の里よこみち」全体の経営にも影響を与えた。

終了時期は。

町長 事業内訳は第1期本年度「桑原史成美術館」前の広場整備、第2期駅北側の町営駐車場のロータリー整備、第3期駅前ロータリー部分の駅前広場整備をそれぞれ来年度後半から順次着手予定である。

問 駅舎の改修工事の着工予定は。

町長 駅舎の改修は早くとも平成30年以降の着手になる。

問 原因を踏まえての「再生支援」の新規事業計画及び収支予算書の概要はいかなるものか。

町長 新規事業計画他に關しては他の事業部門の利益が堅調であり宿泊プランを開発するなどして事業収益の安定を図り、既存の人気商品の生産力の向上と販路拡大、新商品開発に取り組み収

益確保を図るものとする。

問 「島6事業」に関する行政のチェック体制及び監督責任はいかがか。

町長 行政のチェック体制は新しい集落支援員を迎え入れ、新体制により意思疎通と会計の一本化が図られるので、町においても早期の実態の把握に努めながら適宜、助言指導を行うつもり。

小規模企業振興条例の制定は

12月議会に向けて前向きに検討

問 政府は平成26年6月27日に「小規模企業振興基本法」を制定公布。基本法の中で地方公共団体においても「小規模企業振興」に関する施策を策定、実施する責務が明記されている。島根県、雲南市、奥出雲町では既にこの条例が制定されている。

町長 当町の大半が小規模企業者であり条例制定の意義は大きい。現時点で12月議会にて条例案の提案ができるように商工会関係者とも協議の上、担当課において調整を図っているところである。

「国際交流協会」の本部設置は

前向きに検討

問 6月28日「津和野町国際交流協会」が設立された。目的は①ベルリン市ミッテ区との交流

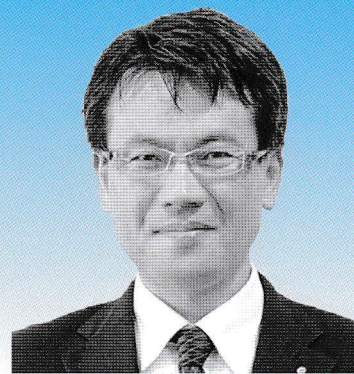
②津和野高校国際化支援事業③観光、インバウンド対策事業その他国際交流事業

であるが、今後のそれぞれの事業活動の拡大を鑑み、津和野地区内に「本部事務所」の設置を要望する。

町長 観光拠点と言った観点から有効と考え、今後役員会で前向きに検討する。

Q ロタウイルスワクチンの 公費接種を

A 予防接種の重要性は 認識している



岡田 克也 議員

問

ロタウイルス胃腸炎は、乳幼児が感染

するウイルス性胃腸炎で、日本で毎年80万人が外来受診して、8万人が入院、約10人が死亡、けいれんや脳炎、腎障害など、重い合併症を引き起こす。感染力が非常に強く、根本的な治療法がないため、ワクチンによる予防が重要である。WHO（世界保健機関）は、子どもが接種する最重要ワクチンの一つに位置づけている。今回、津和野共存病院に

来られる小児科医師から予

低所得家庭への生活支援を

困窮者のニーズに応じて検討したい

問

平成24年の貧困（世帯年収122万円未満）率は、ひとり親世帯で55%であるが、生活保護受給率は14%で、低所得であっても生活保護を受給せずに頑張っている家庭が多い。一方、地方議会議員の妻が生活保護の不正受給で逮捕、実母の不正受給で議員辞職するなど、税金が貧困家庭支援になっていない現状がある。低所得家庭への生活

支援や子ども食堂のサポート等を重点的に行うべきでは。

町長 現在、津和野町にはひとり親世帯の生活保護受給家庭はない。未実施の任意事業の取り組みを生活困窮者のニーズに応じて検討して行きたい。

医療連携を進めるべきでは

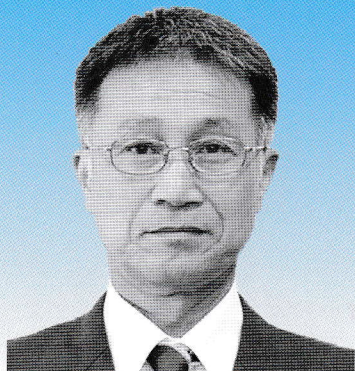
圏域の救急医療体制を守る

問

医療連携を進め、津和野町の医療を守

べきでは。町長 益田赤十字病院に医師を集中して、益田圏域の第2次救急医療を守りたい。





草田 吉丸 議員

Q 防災行政無線の進捗と今後の推進は

A 未だ1000世帯が未加入、設置推進に努める

問 防災行政無線の進捗状況は。

町長 8月末現在一般住宅2214世帯うち19世帯が文字表示付き受信機を設置。事業所、公共施設、集会所、公営住宅など合わせ2800件強の申請があった。しかし一般住宅については未だ1000世帯申し込みがない状況である。進捗はほぼ予定通りである。

問 申し込みのない世帯の理由と今後の推進方法は。

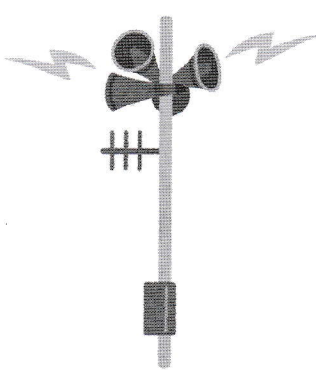
町長 当初の通知文章が分かりにくいこともあったため2度目の通知を出した。今後は戸別に推進に努めた

問 防災行政無線の設置に伴う新たな効果と運用方法は。

町長 土砂災害等による断線の心配がなくなり、より災害に強いシステムになる。また、孤立した場合の通信手段として指定避難所を中心に整備している屋外拡声子局（町内23カ所）では、双方向通信が可能となっている。

親局の機能として音声告

知放送と同時に、エリアメールや職員参集メールの自動配信、ホームページへの表示など、より敏速に情報発信が可能となる。運用方法についてはこれまで以上にきめ細やかに発信していきたい。



問 本庁舎前の黒っぽい囲いができているが景観条例との関連について検討されたのか。

町長 本庁舎前に自家発電機と屋外拡声子局設備を新設した。周りのフェンスは発電機の防音対策として設置した。当初計画では本庁舎の中庭に計画していたが、発電機設備が大きいので経路が確保できないため現在の位置に決定した。景観条例との関連については検討し、周辺に溶け込む色ということで現在のダークブラ

ウンを選択した。

問 緊急時の物資の備蓄状況について。

町長 十分な物資の備蓄量とは言えないが、乾燥米飯2690食、クラッカー、ビスケット722缶、ペットボトル飲料水2880リットル、毛布1220枚、寝袋239枚、マット類583枚、非常用携帯トイレ4785回分など役場や消防分遣所、各公民館など18カ所に分散して保管している。

今後財政状況を踏まえ、計画的な備蓄物資の確保に努めたい。

問 自主防災組織の結成状況と啓発について。また、防災用品の全戸配布の考えは。

町長 5月31日現在、28行政区で9組織が結成されている。今後の啓発については出前講座や広報等を利用して周知していきたい。防災用品の全戸配布は現時点考えていない。

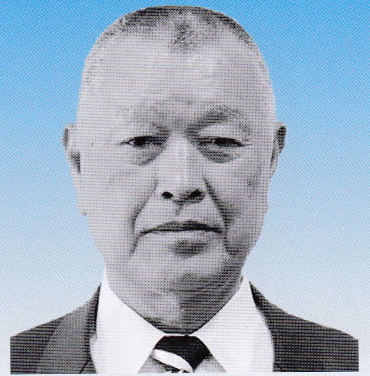
問 日原中心市街地の大部分は土石流警戒区域（岩川、春日谷川、日の谷川）と急傾斜警戒区域の中にあり、また、避難所

のほとんどがこの警戒区域の中で指定されており、住民の不安は計り知れないものがある。特に岩川の土石流警戒区域に関する保全対象は人家167戸、人口484人となっている。緊急時の避難誘導等きめ細かな計画が必要と考える。合わせて砂防堰堤の追加工事などのインフラ整備や避難場所の再検討（枕瀬地区や、高台）が必要と考えるが如何。

町長 砂防堰堤は通常の雨量なら安心できる規模のもの設置されていると考えるが、現在の異常気象では安心できるとは言えない。国、県の基準が変われば追加の堰堤等要望していきたい。避難所については土石流等の発生時には枕瀬地域への避難も考えられるが、公共施設がないことや河川の増水もあるので総体的に考えていきたい。

Q 中座バイパス県道連結道の建設要望提出

A 県の災害復旧助成事業の整備計画の変更は困難



米澤 宏文 議員

問

平成30年3月末完成を目途に現在建設中の国道9号線から「道の駅なごみの里」に至る「中座バイパス」完成で山口・岩国方面からの交通量は飛躍的に多くなる。

しかし、「なごみの里」から100m先の県道萩・津和野線に連結道の建設計画がない、連結道建設が可能であれば次のような効果が見込まれる。

①木部、畑迫、田万川、益田市方面は現在「なごみの里」から大きく迂回し、流鏑馬橋を経由し1000m以上走行で鷺原公園西交差点に至る。連結道利用なら半分の500mで至る。

②木部、畑迫方面から国道9号線に至り易い。

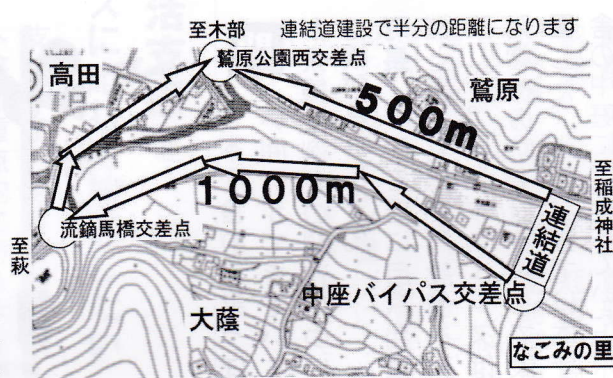
③「中座バイパス」利用の観光客・来町者が目的地へ行き易くなる。

④緊急車の救急車・消防車が木部、畑迫方面の緊急現場に早く到着。

⑤現在建設計画中の「山陰道」への円滑な通行に繋がる。

以上、住みやすい生活道路また観光客に親切で「お

もてなし」となり、観光立町の観光道路のためにも「県道萩・津和野線」連結道建設要望書を津和野町から島根県知事に提出してはどうか。



町長 要望に沿った道路路線形については色々な利点は理解できるが課題もある。

①現時点では県の災害復旧助成事業の変更は困難。

②これまで町の要望がなく、県の県道整備計画掲載がない。

③沿線住民の理解が必要、予定路線の用地確保が可能か。

他に・対岸県道に2・6

けの土盛り必要。

町道森野坂線が県道昇格後は、鷺原公園側の県道萩・津和野線は町に無償移譲となるため、今後の課題とする。

津和野城跡修復及び整備計画を問う

出丸は今年度、本丸は平成32年度以降に着手

問

津和野観光に大きく貢献する、津和野城跡災害復旧仮設道路（1311m）完成後の修復及び整備計画について問う。

問

城壁修復着手の時期と期間、予算は。

教育長 今年度は出丸石垣修理に着手、期間は4年間、予算は約2億円。

本城は平成32年度以降に着手、期間は6年間、予算は5億円以上。

問

城壁下の樹木伐採時期と期間、予算は。

教育長 城壁下の本格的樹木伐採は遠望確保のため必要と認識。文化庁や県と協議、手続きが前提、時期は未定。期間は数年間、予算は数億円かかる。

問

崩落危険度カルテ作成は。

教育長 崩落危険度の概要調査は実施済。出丸石垣力

る。

町は県に「町道森野坂線」の県道昇格を最優先に要望している。

問

本城石垣カルテ作成は修理設計時に作成を検討。

町民代表参加の調査、整備委員会等の設置は。

教育長 整備検討委員会を設置し事業を実施している。委員は6人、内町民代表は2人である。

問

石垣表面の除草と小木の除去計画は。

教育長 石垣表面の除草や小木除去は毎年秋に実施している。



8月25日の本城石垣
石垣真上や横の立木で崩壊やはらみ



板垣 敬司 議員

Q まち・ひと・しごと津和野 地方創生計画の中身は

A IT人材育成事業で雇用の確保と 定住人口の拡大を進めたい

問

本町の地方再生計画で採択された企業誘致のためのIT人材スキルアップ事業について、具体的な内容とその事業主体は(株)Nex-Eとなるのか。

本町にいち早く進出頂いた(株)バルトソフトウェア社、Nex-E社の人材確保と事業展開はどのような推移となっているか。

町長 国内のIT系事業の人材について、独立行政法人情報処理推進機構が公表している平成28年「IT人材白書」によれば9割強の企業が人材不足の状況にある。県内においても、人材不足は常態化している。

名勝「旧堀氏庭園」

の活用策について

官民一体で取り組みたい

問

今秋、旧畑迫病院がリニューアルオープンする。環境整備やボランティアガイドなど生活感のある「おもてなし」が今後の課題である。又、楽山荘、和楽園、山林等の所有権移転についてどのような進捗状況にあるか。

町長

10月に町民向けの内

現在、コールセンター業務に取り組んでおられる

(株)Nex-E社では、IT人材育成事業をもう一つの柱として掲げておられ、企業誘致や新規創業で「仕事づくり」を進めようとしている本町にとっても強力なパートナーと考えている。具体的なIT人材育成ではマイクロソフトオフィスプロフェッショナル等を検討している。

(株)バルトソフトウェア社はソフトのプログラミング開発で3人、Nex-Eはコールセンター業務で8人体制となっている。それぞれ4人から10人の人材を求めている。

の活用策について

官民一体で取り組みたい

問

今秋、旧畑迫病院がリニューアルオープンする。環境整備やボランティアガイドなど生活感のある「おもてなし」が今後の課題である。又、楽山荘、和楽園、山林等の所有権移転についてどのような進捗状況にあるか。

町長

10月に町民向けの内

いきたい。楽山荘や和楽園・山林について、9月に文化庁から公有化の内示があり、国庫補助金の交付決定後、補償調査業務や不動産鑑定を委託して、鑑定評価額をもとに売買契約を進める。

美しい森林づくり条例と構想について
今後、1年間をかけて構想を検討したい

問

津和野町の未来を目標とする条例として大変評価をしているが、目指すべき将来像や目標等積極的な議論を期待している。構想委員会のメンバーと構想はどのようなになっているか。

町長 委員会のメンバーは、林業事業体、製材関係、自伐林家、地域おこし協力隊、教育関係、観光関係、一般町民の15人で構成。委員会の下にワーキンググループを設けて、構想を検討していきたい。

問

12のまちづくり委員会毎に説明会が開催された。多くの町民が参加してこの条例に関心を持っていた点には周知の方法など、もっと工夫が必要

問

これまで旧堀氏庭園の土地・建物に係る経費と実質的な町の財政支出はいくらか。

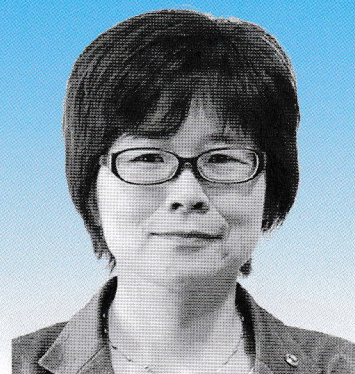
町長 総額8億2200万円、町の実質的持ち出し額は1300万円。

【その他の質問】

○買物不使者対策について

Q 町独自の高齢者福祉施策を急げ

A 来春の新施策開始に向け準備中



京村 まゆみ 議員

問

介護保険制度改正による、新たな日常生活支援総合事業の具体的な施策と方針、対象者、開始時期は。

町長 来年4月の事業開始に向けてアンケート調査や事業所ヒアリングなど準備を進めている。

問

4月まであと半年だが、具体的な施策はまだということか。

町長 協議会を設立し、会議を定期的に持ち事業の内容や受け手となる事業者などと検討中だが、現在実施している訪問介護サービスや通所サービスはこれまで通り対応予定。配食サービスは介護保険適用外の生活支援事業として継続する。

問

他市町村の先進事例を取り入れてはどうか。隣の吉賀町は合併前から介護ささえあい事業として、介護保険対象外の方や適用外の部分を、町が9割負担、本人が1割負担で事業化している。具体的には、例えば草刈、除雪、墓掃除、買い物、ゴミだしなど。また例えば介護する側の病気や冠婚葬祭などの折に保

険の枠を超えていても

シヨートステイ等が可能になる。年間200〜300万円の予算ならわが町でも可能と考える。制度のはざまに落ちる人を支える、救える具体的なきめ細かな施策を早く具体化すべき。

町長 ニーズ調査など踏まえ新たなものを少しずつ取り入れて、一つでも多く開始できるよう努力する。事業を請け負う事業所や団体、そして介護専門職員が必要だから協議会で話し合っている。

問

人材確保のために早く施策を打ち出すべき。介護職員の慢性的不足の中、地域おこし協力隊などの制度を利用できないか。

町長 制度を使うことは可能だが、報酬が16万600円では実現難しい。

問

受け入れ事業所が負担して報酬額に上積みすればよいのでは。介護職員が不足して困っているのだから、何とかしようといういろいろな手を打つべきではないか。

町長 可能である。内部で

検討する。

問

津和野町は、高齢者の実数も減少していく中、老健せせらぎの稼働率が下がり始めているが原因と対策は何か。

町長 要介護3以上の重介護者の特養入所や、益田圏域の介護付き有料老人ホームなどの増加などが主な要因。対策として、在宅強化型老健から従来型老健にシフトすることで、要介護1、2などの軽度の方の利用に繋がるかと考える。

問

今後高齢者数減少の中、それぞれの事業所が役割分担し互いに存続していくための調整役が、保険者としての行政の任務だと考える。保育園のように朝夕の延長、休日、夜間のデイサービスなど町内で分担を促したり、生活支援事業の委託も可能ではないか。

町長 新たなサービスを考えるにあたってはやはり、専門職員の慢性的な不足が問題である。

問

入所施設と在宅介護の中間的施設として、高齢者集合住宅の設置

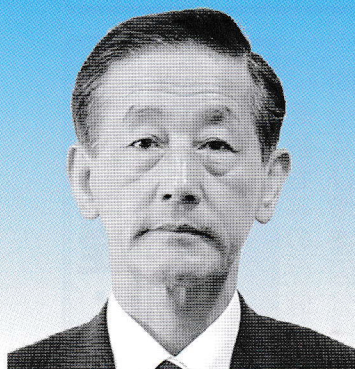
を考えているか。

町長 複合型高齢者施設としてのサービス付高齢者住宅が必要だと考える。

問

中心部の会社勤めを退職した方と、周辺部の農業者では、生活形態も経済的事情も違う。種々の事情を考慮し、例えば雪の多い冬期のみ集合住宅など何通りも考えるべき。一人の高齢者を一人で支える時代になっていく中で、在宅のシステムを構築するのであればきめ細かなサービスが不可欠ではないか。

町長 地域包括ケアシステムを構築する中で、集合住宅は病院などに近い中心部に考えている。住み慣れた場所での生活支援をいかにしていくか、行政と地域が一緒になって協議体の中で検討していく。



御手洗 剛 議員

Q 観光客の滞在時間延長に向けての対応は

A 継続的に津和野の魅力を高め情報発信に努める

問

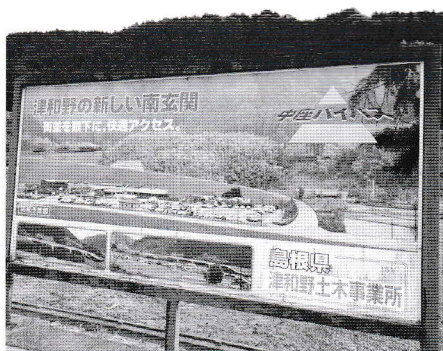
昨年、文化庁が新たに創設した「日本遺産」制度に本町からエントリーした「津和野今昔百景図を歩く」が認定を受け、「日本遺産センター」が開所した。ガイダンスセンターの役割を持ち機能させることで、まちなかの回遊を促し、観光客の滞在時間延長を目指すとしているが日本遺産センターの入館状況並びにストーリーに描かれている名所旧跡への観光誘導の状況は。

町長 昨年10月津和野町日本遺産センターが開館し、今年8月末で約1万7000人の来場いただいたが、まだまだ日本遺産の認知度も低く、これからも継続的に情報発信を行うほか、イベントを実施するなど津和野の魅力発信に努めていく必要がある。

各名所旧跡への誘導については、まちあるきのス

リーにに応じた各種案内パンフレットを制作するとともに、スマートフォンを活用して位置を確認しながら、百景図のポイントを訪れるアプリケーションも利用できるようにした。しかし、

せっかく現地を訪れても施設が整備されていない、案内する人がいない、単にみるだけで体験できるメニューがないなど、滞在時間を延ばしていくためには様々な課題があり、さらに個々の魅力を高めて、まちなかの回遊を促す。



県道柿木津和野停車場線中座ルートの竣工に向けての対応は

観光振興計画でまとめる

問

県道柿木津和野停車場線中座ルートの竣工は平成30年3月末となっている。新たな道整備

により、本町への誘客が大いに期待される。入込客の増加とともに、それをいかに観光に結びつけるかが課題である。本路線開通に備えての具体的な対応の考え

は。

町長 今後、県道柿木津和野停車場線中座ルートの竣工により、南（山口方面）からの入口となる道の駅の案内機能の強化は必要と考える。

さらに新しいルート開設による車の流れをコミュニケーションすることで、団

防火水槽の設置は

緊急度の高い地区から優先順位をつけ整備

問

防火水槽の設置は年度毎に計画されているが水利確保が困難な地域の住民にとって安心できる状況になく依然として設置要望が多い。このことについての対応は。

町長 消防水利の確保は、その確保が困難な地域において重要な消防・防災対策であると認識している。整備計画を策定し、緊急度の

体バス等の動向も踏まえ、現実に即した対応を検討する。また、市街地の車の渋滞緩和のための駐車場の整備、バスやタクシーの乗車場の整備なども必要と考える。

いずれにしても、本年度後半に観光振興計画の見直しを行うこととしており、これまでの課題を整理し、観光業者や商業者、地域住民の皆様のご意見を集約し、実行可能な計画をまとめていく。

高い地区から優先順位をつけ、消防防災施設整備費補助金や緊急防災・減災事業債等を活用し、計画的に整備していく。

条例制定・改正

●津和野町過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）の変更

高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進区分に訪問入浴サービス車等入支援並びに教育の振興区分に、ICT機器整備基金積立事業を追加するもの

●津和野町定住支援体制整備基金条例の制定

県からの交付金を活用し、定住支援体制の整備に伴い発行した過疎債ソフトの償還に充てるもの

●津和野町公共交通整備基金条例の制定

県からの交付金を活用し、公共交通の整備に伴い発行した過疎債ソフトの償還に充てるもの

●津和野町ICT機器整備基金条例の制定

小中学校のICT機器の整備を図るもの

●津和野町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定

地域再生法の改正に伴い、実施するもの

●津和野町障害者福祉センター設置及び管理に関する条例の制定

障害者等並びにその家族の福祉の増進を図るため、名称を「はなみずき」とした津和野町障害者福祉センターの必要事項を定めるためのもの

●津和野町非常勤の職員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正

美しい森林づくり委員会の設置に伴い、改正するもの

●津和野町税条例の一部改正

所得税法の改正に伴い外国に居住している人に対して所得税の計算を改正するもの

●津和野町国民健康保険条例の一部改正

所得税法の改正に伴い、外国に居住している人に対して国民健康保険税の所得割額等の計算を改正するもの

●国指定名勝「旧堀氏庭園」の設置及び管理に関する条例の一部改正

旧堀氏庭園畑迫病院の完成に伴い、施設の設置及び利用料等を追加するもの

契約の締結（7月臨時）

●旧堀氏庭園畑迫病院組立等工事請負変更契約の締結

随意契約

2億7590万6520円
（1203万5520円増）

協和建設工業（株）

●平成25年災越原橋農道橋災害復旧工事（上部工）請負契約の締結

随意契約

6055万3440円

堀建設（株）

●平成25年災下河内橋農道橋災害復旧工事（上部工）請負契約の締結

随意契約

5167万6920円

堀建設（株）

●公の施設の指定管理者の指定（津和野町まちなか再生関連施設 町家ステイ 上新丁）

一般社団法人

津和野町観光協会

契約の締結（8月臨時）

●津和野町つわの暮らし推進住宅整備事業契約の締結

随意契約

8078万4000円

津和野にすも一家（株）

●平成28年度整備事業津和野簡易水道総合整備事業笹山配水池築造工事請負契約の締結

一般競争入札

6949万8000円

堀建設（株）

以上全て可決

意見書

●参議院選挙における合区の解消を求める意見

【提出者】三浦 英治

【賛成者】米澤 宏文

川田 剛

選挙区の合区は、地方住民の地方の声が国政に届きにくくなり、地方切り捨てにつながるといふ危惧と都道府県単位で、国政に代表を出せる県と出せない県が生ずるといふ新たな不平等をもたらした。

合区を解消し、都道府県を選挙区分とする選挙制度の原則を堅持して、地方の声がきちんと国政に反映できる仕組みを構築されるよう強く求めるもの。

※国の関係機関に提出

提出者	第5回 7月臨時会 賛否表 ○=賛成 ●=反対 欠=欠席	後山	川田	米澤	岡田	草田	丁	寺戸	御手洗	三浦	京村	板垣	結果
町長	旧堀氏庭園畑迫病院組立等工事請負変更契約の締結 変更契約採決：同数のため議長裁決により可決	●	●	○	○	○	●	○	●	欠	●	○	可決
	平成25年災1034/86号越原橋農道橋災害復旧工事（上部工）請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	平成25年災1055/86号下河内橋農道橋災害復旧工事（上部工）請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
	公の施設の指定管理者の指定 （津和野町まちなか再生関連施設 町家ステイ 上新丁）	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	可決
議員	平成28年度津和野町一般会計補正予算（第2号） 同数のため議長裁決により可決	●	●	○	○	○	●	○	●	欠	●	○	可決
	平成28年度津和野町一般会計補正予算（第2号）に対する 修正案 同数のため議長裁決により否決	○	○	●	●	●	○	●	○	欠	○	●	否決
第6回（8月）臨時会													
町長	津和野町つわの暮らし推進住宅整備事業契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野簡易水道統合整備事業笹山排水池築造工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第7回（9月）定例会													
町長	津和野町過疎地域自立促進計画（H28年度～H32年度）の変更	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町定住支援体制整備基金条例の制定	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町公共交通整備基金条例の制定	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町ICT機器整備基金条例の制定	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町障害福祉センター設置及び管理に関する条例の制定	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町非常勤の職員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町税条例の一部改正	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町国民健康保険税条例の一部改正	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	国指定「旧堀氏庭園」の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成28年度津和野町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成28年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
	平成28年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成28年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成28年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成27年度津和野町一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	認定
	平成27年度津和野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	認定
	平成27年度津和野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	認定
	平成27年度津和野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	平成27年度津和野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	平成27年度津和野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	平成27年度津和野町奨学基金特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	平成27年度津和野町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	平成27年度津和野町診療所特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	平成27年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	平成27年度津和野町病院事業会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議員	小型動力ポンプ積載車の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員	「参議院選挙における合区の解消をを求める意見書」の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

・特別委員会報告・

☆木質バイオマスガス化発電調査特別委員会

「当初の計画の見直しを迫られる」

長野県安曇野市で園芸トマト栽培を行っているエアウオーター株式会社(株)ZEEエナジー社を通じて導入した中国製の発電プラントが、設置早々、運転を休止している。部品の調達や補修に手間取り、運転再開の目途が立っていない。

蒸気による発電に比べて、ガス化する事によってエネルギー効率が10割以上向上する、しかも、1000割レベルでの採算も可能であるということもあって、内外からの期待も大きかった。しかし、開始早々のトラブルや連続稼働のデータもない中で、これまでの計画を見直しせざる状況に追い込まれた。

「新たな動き」

ポルター・ジャパン社が、今春、秋田県北秋田市に進出。日本国内での普及促進を進めたいとしている。ポルター社はフィンランドで、1997年頃からガス化発電の研究開発に取り組み、ユニット方式による超小型発電プラント(1基40kw発電)で、国内をはじめ、ヨーロッパを中心に10施設53基が稼働している。町としては、これまで海外のメーカーということでメンテナンスなどに不安があり検討しなかった。この度、ポルター・ジャパン社が、秋田県に進出してきたことで引き続き、津和野町における事業導入を協議会で検討

することとしている。

「継続調査」

協議会メンバーである素材生産業者を中心として、エネルギーの地産地消を目指すサプライチェーン構想の具現化を見守る必要性から継続調査とした。

・所管事務調査報告・

☆文教民生常任委員会

医療・介護の現状と課題について

津和野町共生病院ほか3医療機関の現状を取り調査を行った。

《調査意見》

医療法人「橋井堂」の経営する「津和野町共生病院」「介護老人保健施設せせらぎ」「訪問看護ステーションせせい」「日原診療所」の現状と課題を共存病院喜島統括部長並びに下森医療対策課長から聞き取りを行った。

①津和野町共生病院においては地域包括ケア病床を更に導入し、在宅医療支援の使命のため、一層の活動の充実を望む。

②高齢化、過疎化が進み、今後介護需要の減少が予想される中、4事業共に患者数、利用者数は減少している。限られた町支援の中で効率的な運営をしていくことが必要である。

③医師、看護師、介護従事者の確保は引き続き「橋井堂」と連携し最大限の努力をされたい。

④医療従事者住宅の確保は次年度以降の確保ができていない状況である、早急に対策を講じるべきである。

⑤高齢者が可能な限り住み慣れた地域

で自立した日常生活が送れるよう、入所施設と在宅介護の中間施設の高齢者ケア住宅建設を検討されたい。

⑥高齢者が要支援・要介護状態となることを予防し、自立した生活を支援するとともに、地域における新たな生活支援サービスの担い手を確保することで地域の支え合い体制の整備及び拡充を図ることを目的とする、介護予防・日常生活支援総合事業の実施が望まれる。

《支援総合事業とは》

市町村が責任主体となり実施される事業です

①訪問型サービス事業…掃除、洗濯など日常生活上の支援を提供する。

②通所型サービス事業…機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供する。

③生活支援サービス…栄養改善を目的とした食事サービスや高齢者等の見守りを提供する。

④介護予防ケアマネジメント事業…右記3事業が適切に提供できるようなケアマネジメントを行う。

⑤要介護状態となることの予防など介護予防を推進する。



■編集後記

「こち亀」で知られる人気漫画『こちら葛飾区亀有公園前派出所』が、9月17日に1976年(昭和51年)から連載が続いていた週刊漫画雑誌の連載を終了し、同時にコミック200巻で最終巻となりました。作者である秋本治先生は40年間毎週連載してこられました。その大変さは計り知れません。1994年(平成6年)に「派出所」の呼称が廃止され「交番」となりましたが、作品名は「…派出所」のまま。しかし作中では、その時々々の社会情勢を作品に織り交ぜて、時代の流れに合わせ変化してきました。変化と不変、そのさじ加減は難しいものです。さて、本紙は前号より編集委員が変わり、今号より紙面の構成を変更しました。まだまだ改善点があるかと思いますが、変更後「第1巻」ということでご容赦いただければ幸いです。

川田 剛

議会広報編集委員

◎米澤 宏文 ○川田 剛

丁 泰仁 御手洗 剛

三浦 英治 板垣 敬司